

令和4年度

文京区職員(福祉・Ⅱ類) 募集案内

令和4年7月1日
文京区

● 受付期間

インターネットによる申請 令和4年7月1日(金)～令和4年8月12日(金)

郵送【期間内必着】 令和4年7月1日(金)～令和4年8月12日(金)

持参 令和4年8月10日(水)、令和4年8月12日(金)

● 第一次選考実施日

令和4年8月28日(日)

1 職種及び採用予定数等

採用種別	採用職種・区分	採用予定数	主な勤務場所
文京区職員 (任期の定めのない常勤職員)	福祉・Ⅱ類 (保育士・児童指導)	45人程度	区内保育園、児童館、 児童相談所・一時保 護所(令和7年度開 設予定)等

◆ 勤務場所：敷地内禁煙(文京シビックセンター敷地内屋外に1か所喫煙所有り)

◆ 文京区職員(福祉・Ⅱ類)に申し込み、文京区育児休業代替任期付職員(福祉・Ⅱ類)の受験資格に該当する方は、文京区育児休業代替任期付職員(※1)への併願を希望することもできます。「8 文京区育児休業代替任期付職員について」をご覧ください。

(※1) 育児休業代替任期付職員とは、地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定にあり、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

なお、勤務条件(勤務時間、休暇、服务等)については、任期が定められていること以外は、原則として、任期の定めのない常勤職員と同様です。ただし、一部に例外があります。

2 受験資格

下記の全ての要件を満たす方

- (1) 国籍を問わず(※1)、昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
- (2) 地方公務員法で選考を受けること等ができないとされる方(申込書裏面参照)及び現在文京区の常勤職員(教育公務員及び任期付職員(※2))を除く。)ではない方
- (3) 児童指導員の資格を有する方又は保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(令和5年3月31日までに資格を取得し、上記の登録を受ける見込みの方を含む。)

(※1) 受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者)に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

(※2) 「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員をいいます。

3 採用予定日

令和5年4月1日

4 選考内容

(1) 第一次選考

実施日	令和4年8月28日(日)
場所	文京区内
選考方法	作文 課題式 1時間、800字程度
	筆記試験 択一式(一般教養、専門) 1時間20分
結果発表	令和4年10月上旬(予定) (合否にかかわらず、受験者全員に通知します。)
その他	受験者数によっては、筆記試験の得点が一定基準を超える受験者のみ作文の採点を行う場合があります。

◆ 実施場所、集合時刻については、受験票交付時に通知します。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に実施します。

実施日	令和4年10月中旬以降(予定)
場所	文京区役所(予定)
方法	面接

◆ 詳細は、第一次選考合格通知と併せてお知らせします。

(3) 最終合格発表

第一次選考及び第二次選考の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。

結果発表	令和4年11月上旬以降(予定) (合否にかかわらず、第二次選考受験者全員に通知します。)
------	---

5 申込手続

次のうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) インターネットによる方法【推奨】

申込方法	下記アドレス(東京電子自治体共同運営サービスのホームページ)へアクセスし、利用者登録を行った後、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、下記申込期間中に申請してください。 ※ 東京電子自治体共同運営サービスのアドレス https://www.e-tokyo.lg.jp/ ※ スマートフォン等の携帯端末による申請はできません。
申込期間	令和4年7月1日(金)午前9時から令和4年8月12日(金)まで 【期間内受信有効】

◆ プリンターを持っていない等、受験票をダウンロードし印刷することができない方は、「(2) 申込書記載による方法」により申し込んでください。

◆ インターネットによる申込みは、申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメール(申請到達)が送信されますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。

なお、システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。

また、合否の結果については、全て郵送により通知します。

(2) 申込書記載による方法

所定の申込書に必要事項を記入し、84円切手を貼った返信用封筒【長形3号(120×235ミリ)に、郵送先(自宅等)の郵便番号、住所及び氏名を記載】とともに申し込んでください。

	郵送	持参
申込方法	封筒表面に「採用選考(福祉)申込書在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留により郵送してください。</u> なお、簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。	下記申込先の窓口にて、申し込んでください。
申込期間	令和4年7月1日(金)から 令和4年8月12日(金)まで	令和4年8月10日(水)又は 令和4年8月12日(金)
	期間内必着	午前8時30分から午後5時15分まで
申込先	〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21 文京区総務部職員課人事係(文京シビックセンター17階)	

6 受験票の交付

受験票は、令和4年8月19日(金)以降、次のとおり交付します。受験票は、必ず写真を貼付の上、試験当日に持参してください。

(1) インターネットによる方法	メールで別途ご案内しますので、メールの指示に従って受験票をダウンロードし、印刷してください。
(2) 申込書記載による方法	提出された返信用封筒により受験票を郵送します。

◆ なお、令和4年8月24日(水)までに、受験票(インターネットによる方法の場合はメール)が届かない場合は、8月25日(木)又は26日(金)に問合せ先に照会してください。

《試験の申込みをした人は、必ず受験してください》

本採用試験は、受験者の方の申込みによって試験の準備が進められます。これには、区民の方々に納めていただく税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は、必ず受験してください。

7 勤務条件(任期の定めのない常勤職員・育児休業代替任期付職員 共通)

- (1) 初任給 令和4年7月1日現在の初任給は、月額約195,240円です(地域手当20%を含む)。この初任給のほか、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
また、職務経験等がある場合には、初任給に一定の基準により加算されます。ただし、採用されるまでに給与改定等が行われた場合は、その額によります。
- (2) 勤務日 月曜日から土曜日まで
- (3) 勤務時間 1日7時間45分で、1週間当たり平均38時間45分
- (4) 休暇等 年度ごとに20日(10月採用:10日)の年次有給休暇のほか夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等が設けられています(育児休業代替任期付職員は、育児休業及び育児短時間勤務は請求することができません)。

8 文京区育児休業代替任期付職員について

文京区職員(任期の定めのない常勤職員)を申し込まれる方は、文京区育児休業代替任期付職員の併願が可能です。

なお、併願希望者の選考は、文京区職員（任期の定めのない常勤職員）で不合格となられた方の中から、作文の採点結果を基に改めて文京区育児休業代替任期付職員の第一次選考を行い、「4 選考内容」に記載の日程とは別に第二次選考（面接）を行います。

- ◆ 文京区職員（任期の定めのない常勤職員）と文京区育児休業代替任期付職員では受験資格が異なります。それぞれの受験資格をご確認の上、お申込みください。
- ◆ 併願希望者のうち、文京区育児休業代替任期付職員の第一次選考を合格とする方に対しては、令和4年12月27日（火）までにご連絡します（必ずしも併願希望者全員に連絡するものではありませんので、あらかじめご了承ください。）。

採用種別	文京区育児休業代替任期付職員
採用職種・区分	福祉・Ⅱ類（保育士・児童指導）
採用予定者数	9人程度
受験資格	下記の全ての要件を満たす方 (1) 国籍を問わず（※1）、平成14年11月1日までに生まれた方 (2) 地方公務員法で選考を受けること等ができないとされる方（申込書裏面参照）及び現在文京区の常勤職員（教育公務員及び任期付職員（※2）を除く。）ではない方 (3) 児童指導員の資格を有する方又は保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方（令和4年10月31日までに資格を取得し、上記の登録を受ける見込みの方を含みますが、その場合、採用は保育士資格登録日以降となります。）
採用予定日	令和4年11月上旬以降（随時）
任期	おおむね6月以上3年未満（職員の育児休業請求期間に応じて、採用時に決定します。）
主な勤務場所	区内保育園、児童館 等

（※1）（※2）「2 受験資格」を参照

9 個人情報の取扱いについて

個人情報については、文京区個人情報の保護に関する条例に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。

また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

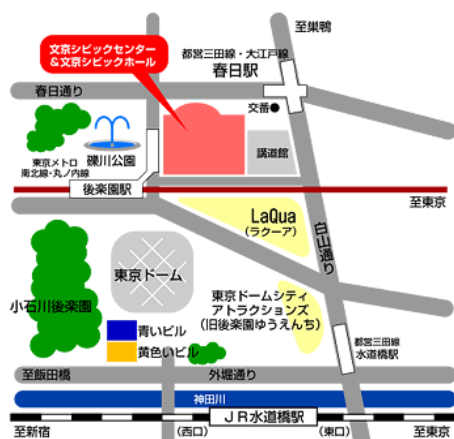
10 問合せ先

〒112-8555 東京都文京区春日 1-16-21

文京区総務部職員課人事係（文京シビックセンター17階）

TEL (03) 5803-1144（ダイヤルイン）

11 文京シビックセンター（文京区役所）案内図



《交通》

- ◆ 東京メトロ 丸ノ内線・南北線
「後樂園駅」
5番出口直結、3番出口徒歩1分
- ◆ 都営地下鉄 三田線・大江戸線
「春日駅」
文京シビックセンター連絡口直結
- ◆ JR 総武線
「水道橋駅」 徒歩8分